

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年8月26日(月) 第2委員会室
2. 出 席 委 員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説 明 員 高淵直哉教育指導課長
6. 傍 聴 者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 不登校について
 - 2 その他

午前11時3分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。よって、直ちに会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 不登校について

○五島誠委員長 本日の協議事項1点目、不登校について、先般、教育交流教室「つばさ」を視察しました。きょうは教育指導課長に出席してもらっています。視察のまとめと、意見交換も含めて皆さんのほうでもう少し聞いてみたいこともあるかと思います。よろしく願いいたします。課長から冒頭で特段の話はないですね。それでは早速、委員の皆さんから何かありましたら伺います。挙手の上発言をお願いいたします。藤木委員。

○藤木百合子委員 教育交流教室「つばさ」を視察して、教育をみんなに受けってもらう場を確保されていることがわかりました。基本は学校での教育になると思いますが、そういった不登校というか、保健室登校などいろいろを含めて、関係部署との会議はどのくらいの頻度で行なわれているのか伺います。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 先日は教育交流教室「つばさ」を視察してくださってありがとうございました。通室ができている生徒の現在の状況、取り組み内容、これまでの状況などを、意見交換を含めて聞いてもらいました。今御質問の不登校の状況は個別でさまざまです。関係機関との連携ですが、まず、不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒については、まずは学校でその状況、実態を把握し、本人、保護者を通して連携をする中で、どういった対応ができるのかを個別に考えます。これについては、各学校で定期的に、そういった状況、実態が把握された時点で対応を行うことになります。関係機関もさまざまなので、どういったところでの連携が必要なのか、まずはその子の思いや状況に応じてさまざまな対応をおこなっています。

○五島誠委員長 他にありますか。横路委員。

○横路政之委員 高校進学ですよね。通信制もあるし、市内にもさまざまな所があります。高校に行つてまた元に戻ることもあるかと思いますが、その辺の連携はどのようにされていますか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 卒業後、進学先の状況ですが、市内の県立学校に進学が決まった生徒については、教育委員会とそれぞれの学校の連携があるので、教育委員会としてその子の状況を把握することは可能です。また、卒業後の状況は市内の学校にとどまらず県内でそれぞれなので、各学校の担任や進路指導担当を中心として個別に把握ができる範囲の中で対応を行っています。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 高校は高校のやり方で対応されますよね。それは当然なのですが、責任の範囲がぷつんと切れるような状況なのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 主には中学校3年生時の担任、進路指導担当、管理職、それぞれの進学先の学校の担当とで連携をして、入学決定後の個別の状況を定期的に情報共有されている生徒もいるとは聞いています。ただ、人数はさまざまなので全ては把握していません。

○五島誠委員長 よろしいですか。他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 この前お邪魔したときには2名の支援員がおられました。現場の支援員から教育委員会に、このような形で予算づけをしてほしいとか、人員配置のこととかさまざまな要望があるのではないかと思います。あまり時間がなかったためそこまで立ち入った話をするのができなかったもので、どのような要望があるのかお伺いします。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 現在の教育交流教室「つばさ」の指導員は2名です。これまでもさまざまな対応を行ってくださっている方です。基本的には、教育委員会の担当課と専門員は常に連携をしています。具体的には、週末に1週間の記録ということで細かな中身を報告してもらい、情報共有を必ず行っています。その中で、通室している生徒のいろいろな状況があります。現時点では、例えば、専門員をもう少し増員してほしいとか、環境面での施設改修等々に係る要望は、まだ聞いていません。今後の、通室する児童生徒の状況あるいは推移といったことを検討する中で対応する必要があるかと思いますが、現時点ではそういった要望は特段受けていません。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 専門員の増員あるいは施設面に対する要望はないと伺いましたが、対応を行う中でさまざまな課題が見えてくるはずですよ。例えば、通っている児童生徒に対して交通手段をどのように確保するのか。いろいろな方法があると思いますが、今の制度では専門員が直接迎えに行つて連れて来るといった行為は多分できないと思います。そうすると、それをカバーするために公共交通に委託するとか、あるいはまた別の形で専門の方を雇うとか、そういう課題も具体的に絶対出てくると思います。そういう細かなことはないのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 本市で設置している教育交流教室「つばさ」においては、デリケートな思いを持っている生徒に対してはさまざまな配慮が必要であると考えて、これまでも指導員を中心に対応

を行っています。例えば、毎日通室ができればいいけれども、きょうは体調面で休むとか、あしたは何時から行けそうだとといったことを個別に、保護者を含めて本人と連携をして丁寧な対応を行ってもらっています。ほかの人となかなか顔を合わせにくいという生徒については、保護者の送迎や、近所であれば徒歩もあるかと思います。いずれにせよ、十分に配慮をしながら、自立に向けて丁寧な対応をする中で、例えば、何らかの公共交通機関などで指導員が迎えに行くことによる問題は現在のところ生じていません。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 どうしても体調面やその日の児童生徒の状況によって変わってくると思います。一番近いのは担任の先生、あるいは指導員。かつては担任の先生が家に迎えに行くことはよくありました。最近は学校の現場の取り扱いとしてそういうことをしていません。いろいろな問題があって、そういう形で先生が子供たちを迎えに行く行為を容認すること、実施することがなかなか困難になっています。だから、なかなかそういう形になり得ないので難しいと思います。そういうことも含めて、指導員が対応できるように保証をすることになっていかないとなかなか難しいと思います。そういう行為についてはどうなのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 現在、教育交流教室「つばさ」には、中学生に在籍している生徒が通室している状況で、あくまでも籍はその指定校である学校に置いています。そういう中で、まずは担任、あるいは学年主任が日々の状況を必ず把握するようにしています。いろいろな連絡の手段があると思います。電話であるとか、あるいは実際に顔を見て話をするなど、個別にさまざまな連携をしています。ですから、家庭訪問をするのかはその子の状況や家庭の状況にもよるので、個別に対応を行っています。そういった中で、もちろん、教育交流教室「つばさ」に全てを任せるということではなく、学校、教育交流教室「つばさ」の指導員と本人、保護者が常に連携をしながら、状況を確認しながら次の一歩に向けて取り組みを進めています。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 よくわからないのですが、当然、担任は家庭訪問を行います。その方が子供を連れて移動させるという行為を教育委員会が適切な行為として認めているのか、あるいは指導員が迎えに行き連れて帰るという行為を業務として認定されているのかを聞いたかったのです。そういうことを業務内容として行ってきちんと保障ができる体制ができているのかどうなのかを聞きたいのです。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 送迎は承認していません。事故などのいろいろな対応が考えられます。教育交流教室「つばさ」に通室することになったら、本人、保護者と指導員、学校で連携をして、何時にここで、学習内容はこのようにしていく、送り迎えは保護者で行うという話をしながら進めています。家庭訪問や、家庭訪問ではないが児童生徒を送迎しなければいけない状況、緊急的な、例えば、けがや事故などの場合は、もちろんそういった対応が必要になりますが、あくまでも送迎を前提とした取り組みについては教育委員会としても整理はしていません。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 教育交流教室「つばさ」に行ってみて、ベテランの、教員OBの指導員が2名もおられて、その中で、親ともコミュニケーションをとって相談に乗っておられるのは、非常によく頑張っ

ているなどと思います。この前の中国新聞に、小学校を不登校の子供たちが2,759名いる、しかも、年々3割くらいふえていて、今後もふえていくだろうと。庄原市の場合も、はっきりと数字はわかっていますが、100名近い不登校の子供たちがいる中で、教育交流教室「つばさ」をどのような位置づけにされているのか。例えば、不登校になった子供たちを、学校と相談する中で教育交流教室「つばさ」に行くように指導されるのか。その辺の順番を教えてください。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 それぞれ個別に状況が違うので、学校に行きにくいという要因の分析、状況の確認が最初の対応になります。例えば、友達関係によるものであれば生徒指導の関係で話をすることもあるかもしれません。あるいは、例えば、家庭的なことによるものであれば保護者との話も含めた対応ももちろん必要です。学業不振によるものであればつまずき等を把握しながら計画的に対応を行っていく。いずれにせよ、まずは、本人がどういったところに困り感を、不安を持っているのか、学校に行きにくいという要因を把握して次の手を考えることになります。そういった中で、優先順位的にどの関係機関が第一かという順序づけではなく、その子が、例えば、時間をずらして別室なら勉強が頑張れるということであればそういった連携での対応になります。本人、保護者、学校の担任等々で連携をして、例えば、教育交流教室「つばさ」に行き自分でスケジュールを立ててしていくことが本人にとって望ましい状況だと判断すればそこで様子を見ることもあります。県のSCHOOL“S”など新たなところに行くことを望むようであればそこでの対応になります。いずれにせよ、本人が家からなかなか出られずにどの関係機関ともつながっていない状況にならないように、それぞれ個別に話をしながら取り組みを進めていく必要があると思いますし、現在そのように対応を行っています。赤木委員。

○赤木忠徳委員 広島市では、今回、2つのフリースクールができました。庄原市は今、教育交流教室「つばさ」で2教室を1つにして実施しておられます。宮城県を視察したときに、お母さんと一緒に来られている1年生のお子さんを見ました。不登校の子の中には、いろいろな形で親離れができていないお子さんもおられる。そういう中で、今の一教室だけでは、今後、対応できなくなるのではないかと私は思います。今回、峰田小学校が統合し、空いた学校ができます。今後、それを利用して、段階によって違うことができるような対応を考えていく必要があると思います。その辺は、どのように計画をされていますか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 不登校傾向、不登校の児童生徒の状況、実態は常に丁寧に把握しながら見ていく必要があると思っていますし、そのように取り組みを進めています。今年度においても、不登校傾向、あるいは既に30日を過ぎて不登校にカウントされている生徒がいます。個別に、どういった学びの場なら自分にとって安心して勉強や生活ができるのか、丁寧な対応を行っていく必要があります。本市の今の状況でいうと、別室で学ぶほうが友達との交流もできるので、別室を望んでいる生徒の割合が現時点ではとても高い状況です。ただ、別室で終わるのではなく、別室で学びながら、この時間はほかの当該学年、学級の友達と一緒に勉強する、生活するというのをそれぞれがスケジュールを組みながら、学校の体制を整えて取り組みを進めています。現時点では、教育交流教室「つばさ」に継続して通えている生徒はほとんどいません。ごく僅かではありますが在籍している生徒ではいます。本人が教育交流教室「つばさ」に行くことを希望しているのであれば、指導員は、実際に家庭訪問を

行ったり、学校と連携会議を開いたり、保護者とつながったり、そういった連携はしています。現時点では、教育交流教室「つばさ」の規模、キャパシティーでは指導員にとって難しいという状況にはありませんが、それはあくまでも時期、あるいは年によってさまざまに変動していくものと捉えているので、そういったことを見据えながらの検討は常に行っています。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 この前、教育交流教室「つばさ」にお邪魔して特徴的だったのは、ここを利用した生徒の高校への進学率は100%だという報告がありました。問題なのは、実は、進学をしてから高校をやめている子もいるわけです。だから、追跡調査はどのような形でされているのか。高等学校は義務教育ではないので庄原市教育委員会の責任の範疇ではないと考えているのか、それとも、庄原市の子供として、進路をいかに保障していくのかという視点で追跡調査をされているのか。その辺について、どのようにお考えなのかお伺いします。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 担任をしていて心配な児童生徒の卒業後の状況は、教員、担任であればなおさら気になる部分です。例えば、進学をせずに就職する生徒もいます。就職先の状況が今どようになっているのか、あるいは高校に進学したけれども不登校の傾向が続いていないかどうかといったことは、決まった形式の調査はありませんが、生徒の状況はそれぞれの関係でそれぞれが把握しているかと思います。それはあくまでも知り得る範囲のことだとは思いますが、ただ、教育交流教室「つばさ」では、通所していた生徒が卒業後も話をしに来ることがあります。そういったつながりをもとに状況が把握できることがあります。あるいは、市内に中学校が7校ありますが、方法は個別にさまざまだと思います。いずれにせよ、教員としては、心配な生徒のその後の状況がどうなのかは気になる場所だと思うので、さまざまな方法で把握はしているかと思います。決まった形式の調査、報告があるわけではないので、その程度になると思います。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 当然、指導員は一人一人の児童生徒にかかわっているもので、非常に心配されていると思います。だから、それもケアできるようなシステムが構築されるべきだと思います。その後あの子はどうしているのだろうか。子供自身が率先して訪ねてくればいいのですが、訪ねてくる以外は風聞する程度の話になってしまうとうまいかないと思います。だから、その後についても一定の考え方をつくるべきではないのか、システムを構築すべきではないのかと私は思います。

○五島誠委員長 答弁はありますか。答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 システムの構築については、いろいろな考え方というか、捉え方、それぞれの共通するイメージがどのようなものになるのかということがあります。その中で、毎年、担任としてかかわる中で、いろいろな子供がいます。例えば、不登校傾向の子がいるのであればその子の次年度以降の状況がどうなのかは考えますし、子供たちは性格などがさまざま違うので、どの子であっても気になることはあります。卒業して今はどうしているのかなど。毎年担任をしていくと、かかわる子供たちや保護者は倍々にふえていくわけですから、そういうことはあります。ただ、気になる子供が今どうしてるのかということについては、こちらから連絡をとったり、はがきや手紙を送ってくれたりすることはあります。教職員も人事異動があるので、市を超えることになった場合にはいろいろな連携の方法もあるかと思っています。いろいろな子供たちにかかわる教員の仕事というのは崇高であ

って、長い人生の中でのかわり、出会いは生涯を通してずっとつながっていくものだと思います。そういう中で、いろいろな方法で教員としてかわる子供たちとのつながりを大事にした対応は必要であり、尊いものだと考えています。適切な回答になったかどうかはわかりませんが、そういった思いで、庄原市の子供たちの社会的な自立を目指した取り組みは引き続きしっかりと行っていく必要があると思いますし、学校を卒業した後もその子のことを思いながら取り組みを進めていくことはとても大切だと考えています。

○五島誠委員長 他にありますか。横路委員。

○横路政之委員 そもそも論で、不登校になるきっかけ。保育所、幼稚園ではまずないと思います。聞いたことがない。不登校というか不登園児。問題は、小学校に上がってから、先生に怒られたり、ちょっとしたきっかけで、さまざまな要因でなるのではないかと思います。それを園児から中学校までずっと引きずったりする。連携はされていると思いますが、小学校に上がるときに、この子が不安ですとかそういったやりとりはしておられるのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 教育支援委員会を設置しており、通年で、配慮を要する子供たちの状況についてさまざまな立場の専門委員に意見をもらいながら連携をしています。この時期になると、次年度の就学先をどうするのかということで、市内の幼稚園は1園ですが、保育所と、それぞれ関係する学校、教育委員会が連携をしながら取り組みを進めています。横路委員が御質問の、例えば、この子は少し心配だという園児についても、個別に連携をして対応を行っています。いわゆる特性がどういったところに起因しているのか、知的障害が顕著にあらわれているのか、あるいは情緒面に何かあるのかといったことは、専門機関にも意見をもらいながら連携をしています。御指摘のとおり、幼稚園、保育所から小学校に上がって環境が大きく変わるのは、小学校に上がると、時間割があって、勉強、学びがスタートする。幼稚園、保育所でも遊びを通していろいろと学ぶ機会はありますが、机と椅子に座って、決まった時間、例えば45分間、教科書や資料も用いながら生活をしていくということは、大きく環境、生活が変わります。そういった中で、勉強、学びそのものに何か抵抗を示す子ももちろんいますし、幼稚園、保育所のとときと違う友達関係が新たに広がる中で、関係の構築がなかなかうまくいかず適応が難しい子供ももちろんいます。そういった中で、連携プログラム、国が示しているものですが、幼稚園、保育所から小学校に入学してスムーズにスタートが切れるようにスタートカリキュラムを作成して、個別にいろいろな取り組みを丁寧に引き継いでいく、つなげていくことはこれまでもしています。いずれにせよ、配慮が必要な園児については、連携を共有しながら、小学校に進学した先でうまく学びが、適応ができるような環境を整えていくことが必要だと思っています。まさに今この時期に具体的な対応を行っています。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 一生懸命、丁寧にしておられると思います。それは評価したいと思います。それでもそういった子が少しずつふえているのは、先生の段階ではもう限界なのですか。当然、そういった子は連携プログラムの中で注意して見てはいるけれども、普通に来られていた子が来られなくなったというのはもう仕方のない部分なのか。正直なところどのように感じておられますか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 そのサインを見落とさず、きっかけの部分のところでの初期対応はとても大

事だと思います。生徒指導では、不登校に限らず、いじめなどの初期対応も含め、まずは未然防止がとても重要で、そういった取り組みを組織的に行っています。話が少しずれるかもしれませんが、本市の不登校の児童生徒は、令和5年度では90人くらいです。年間で30日以上欠席した児童生徒が不登校してカウントされるので、昨年度は累計で90人くらいが30日以上学校に出席していません。逆に、全く1日も学校に行けていない、いわゆる完全不登校、出席カウントが0日という児童生徒はほとんどいません。そうすると、この90人の子供たちも、実は学校に行けている日があります。例えば、別室、あるいはこの日は午前中までなど、その子の状況に応じて対応を行っています。一番心配なのが学校に全く行けなくなること。つまり、不登校の期間が長くならないように対応、取り組みを行うことが必要だと思います。横路委員が言われたように、最初の段階でそこがつかめれば、例えば、友達と喧嘩をして帰って、うまく仲直りができないまま次の日も休むことになったら、そこですぐに対応を行って関係性が修復できれば学校に行けないという状況は解決できるわけです。その最初の対応を、担任、中学校で言えば副担任、徒指導担当もいますし、養護教諭もいます。不登校の児童生徒が継続して休まないように、あるいは不登校の児童生徒を生まない対応をチームとなって共有しながら速やかに対応を行っています。それでうまくいったケースもあります。不登校が継続すると生活リズムを戻すのに時間がかかることもあります。子供の状況によってさまざま違いますが、まずは未然の対応、初期の対応がとても大事だと思って対応、取り組みを行っています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 庄原市では、社会福祉協議会がサポートホーム「ひなたぼっこ」という、不登校の子供たちが料理や工作など、勉強以外のいろいろなことで家から出て行く習慣性をつけることもしているみたいですが、教育委員会としてどういう立場で、対応をされているのかどうかをお聞きします。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 サポートホーム「ひなたぼっこ」という取り組みがあると認識していますし、社会福祉協議会と教育委員会で連携もしています。例えば、次にこういった計画、活動予定があるということであれば校長会議等で校長に話をしながら周知をして、行ってみたいという子供がいればぜひ、という話をしています。いずれにせよ、いろいろな活動、その子にとっていいことは、どんどん周知、発信をしていく必要があると考えています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 ということは、先ほど私が言ったように、家から一歩出る。これを習慣づけという形で評価されているということですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 家から一歩も出られない完全なひきこもりに陥らない対応はとても大事だと思います。家族にしか会っていない、あるいは家族とも話をしていないということにならないように、例えば、学校の教員が家庭訪問をしたり、スクールソーシャルワーカーによる家庭との連携、家庭訪問も行っています。そういった子が外に出られるような機会を、本人の思いを大事にしながら、段階的にそういった対応、取り組みが必要だと思われるケースについては、場合によってさまざまな機関と連携をしながら対応を行っています。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 この前、中央教育審議会の答申に基づいて文科省が新年度予算要求を明らかにしま

した。その中で、不登校対応での大幅な教職員の増員計画を明らかにしています。不登校対応に取り組むための人員配置について、本市では十分な状況にあるのか、それとも、人員配置においては大きく課題を残しているのか、その辺についてお伺いします。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置は県が任用することになっています。広島県の場合、全ての市内の学校に常時、常勤のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが配置されている状況にはありません。曜日によって、週によって1人のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが何校かを兼務している状況です。不登校を含め対応が必要な状況にあるため教員の増員をお願いしたいということで、今年度も、昨年度から継続して市内小学校、中学校2校で1名、主に不登校を含めた指導対応ができる教員を配置しています。これは、県費負担教職員です。そういった中で、予算面のこともあります、十分な人員で対応ができているのかと聞かれればなかなかそういった状況にはなっていません。そういった体制の整備、さらなる充実が求められると思います。専門的な経験も含めた対応を、問題行動を含めて、不登校の児童生徒への支援ができる方を見定めながら、できるだけ1人でも多く、学校、子供にかかわってもらえる方が拡充できればと思います。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 なぜそのようなことを言うかといえば、恐らく、文部科学省が言うような予算ができたとしても、広島県教育委員会に対応するための条例化も必要になってくると思います。そう考えると、地域の実情、要望を広島県教育委員会に早く上げておかなければならないと思うので、その辺の実情をきちんと把握しながら広島県教育委員会への対応もしっかりと行う必要があると思います。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 私は、少人数での細かな教育が不登校などの予防になる気がします。庄原市は、大きな学校と小さな学校で人数の差が非常に大きいではないですか。そういった中で、不登校傾向が大きい学校に多いとか、小さい学校に多いとか、実情はどうですか。

○五島誠委員長 わかりますか。答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 手元に細かな数値はありませんが、学年で複数の学級がある学校は、庄原市内の小学校では庄原小学校、中学校では庄原中学校、東城小学校は一部、単式学級になっています。そういった規模の学校は、児童生徒の分母が大きいので、不登校の児童生徒数が割合的には高くなっているという状況にはあります。ただ、小規模の、人数の少ない学校にも不登校の児童生徒はいます。学校の規模によって1人の担任が数人を見るのか、数十人を見るのかといった物理的なことのみならず、不登校になる子供たちの要因は、年々複雑化、多様化してきているので、一律にその規模にはよらない状況です。

○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 1日も学校に行けない子供は今のところおられないとのことですが、無理に頑張って学校に行っている子は一定数いると思います。ずっと家にいるわけにもいかないし、教育交流教室「つばさ」に行く手だてもない。それなら仕方なく頑張って学校に行く子もいるのではないかと思います。例えば、そういった子供たちの実態が把握できていれば、スクールバスを教育交流教室「つばさ」に向けて出すとか、もしくは、学びの多様化学校のように、あそこには環境が大きく変わった

から楽しく行けるようになったという子も一定数いたと思います。環境や先生、友達も変わる、そういう大きな変化によって行けるようになった、楽しくなったという子がすごく目立ちました。そういった考え方が庄原市にあるのかどうか教えてください。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 先般視察を行った宮城県の学校での子供たちの様子は共有しています。本市では、現時点では学びの多様化学校の設置は考えていません。子供たちの状況はそれぞれの学校で、教育委員会も連携をしながら把握しています。その子の今の状況をしっかりと把握した上で、その先でその子が豊かな人生を送るための社会的自立を目指すためにどのように生活していくか、遠い将来の目標もありますが、近い目標を個別に持たせながら、頑張ったことというか、できたことをしっかりと評価しながら背中を押していく対応もとても大事だと考えています。本市の場合、現時点では別室登校の子供の割合が高いので、1日を別室で終えるのではなく、例えば、給食の時間だけでも教室に上がって一緒に食べる、あるいは給食の時間は1人で食べたいけれども3時間目の音楽は好きなので一緒にしたいといったことをスモールステップで計画的にしながらというのを大事にして取り組みを進めています。今後もさまざまな状況を広く捉えながら検討していく必要があると考えています。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。委員長を交代します。先ほどからいろいろな議論がある中で、1つは、庄原市でも、増加傾向である不登校あるいは不登校傾向の子供たちに対する支援や対応にさまざまな苦勞をされている。本当にこのままでいいのか、もっとできることはないのか、あるいは教育委員会としてはもちろん義務教育の中学校卒業までが範囲になると思いますが、それ以前、それ以降の部分、そこは不登校という言い方ではないかもしれませんが、そうしたことも含めて、子供たちの健やかな学びや育ちをいかにしていくかが教育委員会のみならず市長部局も含めた大きな課題だと思います。我々も、本当にこのままでいいのか、もっとできることはないのかというところでこの調査を始めた経緯もあるので、総括を求めるわけではないのですが、改めてその辺の見解をお伺いできればなど。

○前田智永副委員長 答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長 不登校に特化した対応が求められるケースが年々ふえてきている状況にあります。一律に不登校と言ってもさまざまで、不登校傾向の子ももちろんいます。先ほど横路委員が言われたように、きょうまでは元気に生活できていたけれども何かを起因として次の日から、ということもあります。そういった個々の状況、実態は、学校であれば担任あるいは教科担任がしっかりと把握していくことが大事で、これまでも取り組みを進めてきています。今後もそういった状況、実態を見て、それを学校の中で共有して対応する必要があると思います。また、小学校のときに不登校傾向あるいは不登校になった子が中学校でも継続するケースもあり、中学校で新規に不登校になるよりも小学校のときから不登校傾向あるいは不登校の子が中学校でも継続するほうが割合的には高いです。あるいは、先ほど藤木委員からありましたが、小規模の学校から少し大きな学校に行ったときに、友達関係、人間関係が変わる中で環境への適用が難しい生徒も一定数います。そういった中で、小中連携や、それぞれの中学校区で進学先を見据えた連携活動も計画的に行っています。庄原市の子供が、例えば、小学校から中学校に進学した際に、できるだけ関係性を効果的に高めることができるようにいろいろと考えながら行っているところです。それぞれが小学校、中学校と途切れることなく、また、小学校同士あるいは中学校同士がつながりながら、どの子供も就学先で安心して自分の目標に向かっ

て学びができる環境をしっかりと整えていく必要があるので、これまで以上に、より一層、学校間での連携もしっかりと丁寧に行っていく必要があると思っています。

○五島誠委員長　　不登校の原因が多様化する中で、増加傾向の1つとして学習障害やADHDといった分野が。私も以前に相談を受けたことがあります。特別支援学校や特別支援学級があり、さらに言えば対象がそれぞれあるわけです。そうした中で、学習障害などの場合、通級による指導ももう1つ選択肢としてあるかと思いますが、庄原市の現状はどのようなのですか。

○前田智永副委員長　　答弁。課長。

○高淵直哉教育指導課長　　五島委員長が言われたとおり、さまざまな実態があります。例えば、知的障害の場合は庄原特別支援学校が身近にあって、そういった所への進学が適当だと判断される児童生徒にとっては、庄原特別支援学校で学びを進めていくことはとても有益だと思いますし、庄原特別支援学校の教員は、県内ではセンター的機能の役割があります。県内の幾つかのエリアに特別支援学校があります。それぞれ障害種別に、庄原特別支援学校は知的障害のみの特別支援学校にはなりますが、そういったことに専門性を有している教職員がいます。庄原市教育委員会としても、巡回相談という形で連携をしながら、市内の学校に相談に行ってもらう。そういったニーズがある場合には面談を行ったり、実際にその子の様子を見て指導、助言をする機会も計画的に持っています。あるいは、特別支援学級のほうがいいということになれば、それぞれの学校、市内の公立の中で特別な教育課程を組みながら、その子に応じた対応を行っています。いわゆる通級による指導の制度はあります。庄原市の場合には現在、通級指導教室は設置していませんが、子供たちの状況を見ながら、地域のエリアも広範囲ですが、今後、通級による指導も見据えながら検討していく必要があるとは考えています。

○五島誠委員長　　課長が言われるように、特別支援学級の対象ではない子供が不登校傾向になりやすいという事例も出てきていると伺っています。そうした制度を、例えば、隣の三次市では通級による指導も行われているので、引き続き検討をお願いします。それだけではなく、先ほどあったように、さまざまな可能性を常に模索し続けなければならないとも思いますのでよろしくお願いします。皆さんから他にありますか。よろしいですか。それでは、課長には退席をお願いします。きょうはありがとうございました。

〔執行者 退席〕

○五島誠委員長　　それでは、本日、教育指導課のレクチャーを再度受けたわけですが、私としては、今後、この課題についてそろそろまとめをしたいと思っています。現在、本委員会では4つの調査項目を抱えており、それを12月定例会ないしは3月定例会で一度に報告を行うとなるとなかなか難しいので、不登校については9月定例会最終日に報告が行なえればと思っています。そのまとめの作業を9月定例会中に行いたいのですがいかがですか。よろしいですか。次回の日程については、また皆さんと決めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。そのほかに皆さんから何かありますか。よろしいですか。

2 その他

○五島誠委員長　　今後の日程も含めてですけれども、先ほども申し上げましたが、4つの調査項目があり、そのうち不登校については先ほど申し上げたとおりで、もう1点の市内の医療環境についても、

9月定例会で報告を行えばどうかと考えます。教育条件整備と子育て支援についての関係は視察が控えているので、こちらについては12月定例会で報告を行う方向で進めればどうかと思っています。そのように御承知おきください。次回の日程についてですが、9月定例会に入ってからになると思います。委員会の日程が12月17日に設定されていますが、まとめをするに当たってもう少し押さえておかなければならないことも出るかもしれないので、早めの委員会開催を検討したいと思います。事務局と我々のまとめの素案も必要になってきます。そうした中で、例えば、9月9日の予算決算常任委員会後の正副主査会議の後に委員会の日程を組ませてもらう、あるいは皆さんに日にちを言ってもらえれば組ませてもらうと思うのですがどうですか。よろしいですか。9月9日にさせてもらってよろしいですか。きょう議会運営委員会がありましたが、まだ補正予算がどの程度のボリュームか少し読めない部分もあるので、場合によっては午後からになるのかなと。正副主査会議もあるので恐らく午後からになる可能性があるのと思いますが大丈夫ですか。皆さんよろしいですか。それでは、次回は9月9日の正副主査会議終了後とします。御参集をよろしくお願いいたします。

午後0時10分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長